趣意書

Energy Challenge Okinawa 2017 国際競技大会について

ECO2017国際競技大会 実行委員長 宮里 大八

日頃より教育・人材育成活動へのご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。世界190以上の国と地域が参加するCOP21において、温室効果ガス削減目標値等の具体的指標を示したパリ協定が、CO2二大排出国である米中を含む世界的合意に基づき批准され発効となりました。

一方、日本はこれまで工業分野で卓越した技術を磨き上げ、自動車や電気機器をはじめとする多様な製品を世界に送り出し外貨を獲得することで、今日の豊かな社会を築き上げてきました。しかしながらアジアの経済振興にともなう産業人材育成のスピードはめざましく、プロジェクトベースで学ぶ学習体系の中で、非常に高い実践力を身につける人材を輩出しており、この分野における人材の層の厚さやその育成環境は日本とは異なり圧倒的に充実している状況です。

本競技大会では、学生、企業エンジニアが手作りの電気自動車で、わずか4Ahの50ccスクーター用小型鉛蓄電池を4個使用し、制限時間内でいかに長距離を走るかを競います。争点は、車両の基幹部位である機械分野だけでなく、高効率電気回路を実現するためのパワーエレクトロニクス分野、エネルギー消費状況やGPS、加速度センサを活用した車体の動的変化量の数値をリアルタイムで把握するための携帯電話広域ネットワークを活用した無線情報通信システム(データテレメトリー)の分野など、若き技術者を養成するプラットフォームとして世界的地位を有している人材育成の場でもあります。高効率・省エネルギー技術の先進国である日本にとって、今後も国際競争力や技術的優位性を堅持していくために、この分野における人材育成は国の根幹に関わる最優先事項であると言えます。

このたび沖縄県糸満市の協力のもと、一般のエンジニアや、中高生高専、大学生等の理工系の人材育成や人材の国際交流の場として、手づくり電気自動車「エコランカー」による省エネルギー競技大会や本事業を別紙の通り開催することとなりました。参加者には、沖縄県や本土からの学生チームに加え、企業エンジニアチームやアジアの理工系大学チームが名を連ねております。

つきましては、事業の趣旨をご理解頂き、本競技大会へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Energy Challenge Okinawa 2017 国際競技大会実施要項

- 1. 名称 Energy Challenge Okinawa 2017国際競技大会
- 2. 日時 12/29 (金)

6:30~15:00 受付、車検・フリー走行、開会式、本戦 16:00~18:00 表彰式、EV技術講習会 企業エンジニアによるキャリアトークイベント ※詳細は大会公式ウェブサイトを参照ください。

- 3. 主催 ECO実行委員会
- 4. 共催 糸満市、糸満市教育委員会、
- 5. 後援 糸満工業団地組合、糸満市観光協会、道の駅いとまん施設管理組合 内閣府沖縄総合事務局(調整中)、沖縄県(調整中)
- 6. 会場 糸満漁港北地区 〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町1丁目4-11
- 7. 競技 ○開催クラス WEM、高校エコデンカーも出走可能 ○表彰 中学生、高校生、高専・大学、社会人、車両部門別
- 8. 対象 一般,企業、大学生、中高校生等
- 9. 競技参加費 中高生チーム5,000円、大学・高専チーム18,000円、 一般社会人チーム 28,000円
- 7. ウェブサイト http://energy-challenge-okinawa.science
- 8. 問い合わせ 電子メールもしくはFAXにて対応 ECO実行委員会事務局 wemgp@energy-challenge-okinawa.science 〒901-0305 糸満市西崎6丁目5-1FAX: 098-851-7591 シンガキ

Energy Challenge Okinawa2017国際競技大会 小中学生参加申込書

ECO実行委員会 委員長 宮里 大八 殿

大会に参加するにあたり、保護者として下記保護者同意事項に同意し、参加を申し込みます。

保護者同意事項

1 肖像権使用許諾

本会及び関連協力団体、企業が運営するWebや印刷物、放送番組等への下記生徒の写真や映像、氏名の掲載について承諾します。

2 賠償責任

講習会における不慮の事故発生に際し、イベント保険等で補償される範囲以上の対応や賠償を要求しません。また 責任を追求することもありません。

3疾患、アレルギー及び体調不良時の移送対応

下記生徒の体調不良・怪我が発生し、医療機関や自宅への移送が必要な場合、原則として保護者による対応を基本とします。ただし万一保護者が対応できない場合、大会運営組織による医療機関等への移送対応することが可能ですが、その際の移送費用は保護者負担となる場合があることを承諾します。 また持病や疾患、アレルギーを有する場合は、具体的に書面にて事前報告をする責務を負います。

4 備品損壊時の弁償義務

活動の特性により、多様な道具、高価な電子部品・機器を使用することを理解しています。故意・過失に関係なく、破損・損壊させた場合、弁済義務が発生することを理解します。保護者として下記生徒がくれぐれも注意して機材の取り扱いをするよう事前指導の責務を負います。

5 所属学校及び地域子ども会等の責任者の同意確認義務

個人として本大会に参加する場合を除き、参加者本人が大会参加することについて、事前に参加者が所属する組織・機関・学校の責任者から承諾を取り付ける責務を負います。

保護者記入欄

引率者職名

管理職名

	記入日 2017年月日 保護者氏名	(自署)	印
	生徒氏名	学校名	
	住所	電話	
所属機関長 記入欄(参加者が小中学校生徒の場合、提出を要します。)			
上記生徒の本大会参加について承認する。			
	記入日 2017年月日 所属機関名		

_管理者氏名 (自署)_____

印

引率者氏名